

新しい「一票の格差」の作出
——有権者の一票を等しく扱うことの弊害への施策
鈴木絵理
201507

序論

国民は法の下に平等であるから有権者の一票は同じ価値だという論法は正しいのか。国民一人一人の差異を度外視すると平等になるではない。ここでは新しい「一票の格差」を作り出すことを提唱する。一見、格差と平等は正反対のもののように思われるが、差異を一票の価値に反映させることは平等に近づく一つの方法である。

本論

一. 平等とは何か

一人一票は本当に平等なのかを問い直したい。満 20 歳以上の国民一人につき選挙権が一票与えられている。これは年齢と国籍を除くすべての差異を捨象して等しく一票を認めているという点で公平である。このように「特徴の違いにも拘わらず等しく取扱わなければならない」ことを井口文男[1990](p.145)は「取扱いの平等」と呼んでいる。また、「誰でも一人 1 票といった平等観」を松本保美[2003](pp.48-49)は「無差別的平等」と呼んでいる。竹内章郎[2010](p.10)は両者の平等観に共通する「平等＝同一性論」は十分な平等の理解ではなく、「平等は反差別・反抑圧・反格差を意味する」と主張している。この基準に従って一人一票を考えると、一票が同価値であることは必ずしも平等を達成しない。有権者の差異に応じて一票に価値を与えることで真の「平等」が達成されるといえる。

二. 世代別有権者数の差

世代に着目すると有権者数の差によって不公平になっていることが分かる。年齢階層別の有権者数の平均的な傾向¹は次の表のようになっている。有権者数の男女合計が 20～24 歳は 24,881 人で 60～64 歳は 40,829 人と、最大で約 1.6 倍の差がある。各々の階層に共通する傾向にある意見が 20～24 歳より 60～64 歳のほうが約 1.6 倍反映されやすいということの意味している。三宅一郎[1989](p.163)が主張しているように、「若い時はより革新的だが、年をへるにつれて保守化してゆく。」革新的意見より保守的意見が通りやすい状況にある。

¹総務省自治行政局選挙部[2012] (p.620)によると、「この調査は、全国 49,213 投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の区市町村から原則として 1 投票区ずつ、計 188 投票区について抽出し、その年齢別投票率の平均的傾向を求めたものである。」

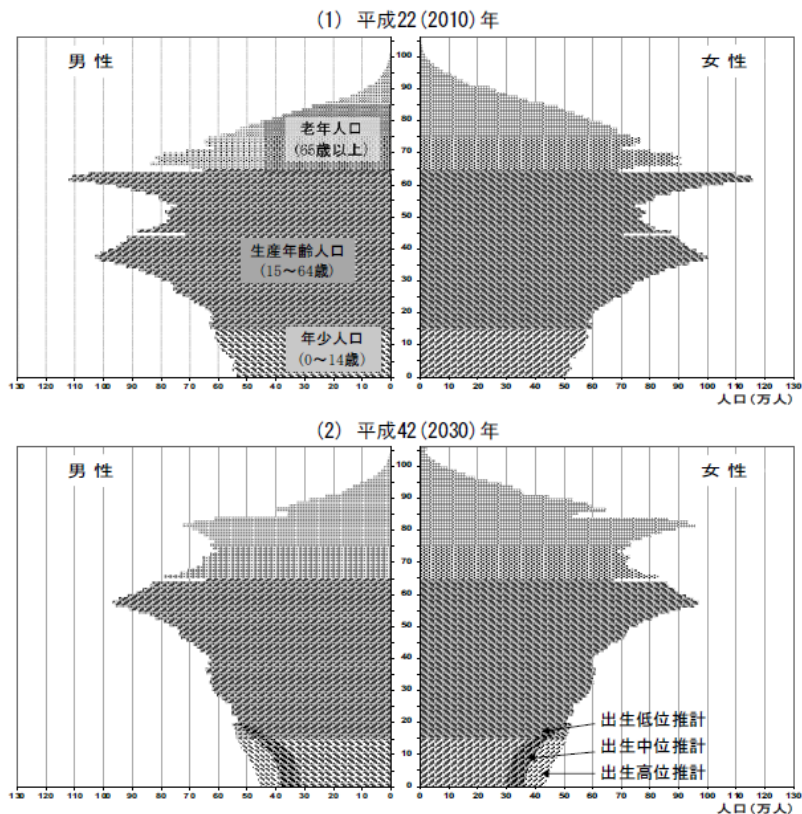
年 齢 階層別	有権者数（人）		
	男	女	計
20～24歳	12,814	12,067	24,881
25～29歳	13,969	13,419	27,388
30～34歳	15,422	14,895	30,317
35～39歳	18,330	17,767	36,097
40～44歳	17,973	17,989	35,962
45～49歳	15,860	15,451	31,311
50～54歳	15,332	15,278	30,610
55～59歳	16,205	16,542	32,747
60～64歳	20,036	20,793	40,829
65～69歳	15,720	16,780	32,500
70～74歳	13,195	15,265	28,460
75～79歳	10,901	14,062	24,963
80歳以上	12,640	24,663	37,303
計	198,397	214,971	413,368

出典：「衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民調査結果調」

この問題に対して高橋亮平[2010](pp.151-152)は「世代別選挙区制度」を提案している。「『年齢』で線を引き、それぞれの世代に人口割合に応じて『議員定数』を配分する制度」である。「つねに一定の世代代表を輩出することができる」という利点があるように思える。しかし、この定数配分の方法では、世代別有権者数の差から生じる意見の反映されやすさの差はなくなる。

そこで提唱したいのが世代別有権者数に応じた重み付けだ。有権者数を増減してすべての世代を同数にすることは不可能であるから、一票の価値を調整する。つまり、同じ世代の有権者数に応じて一票に重みを付けて平等を達成するである。

少子高齢化の影響でさらに不公平さが増す。2010年の人口と2030年の推計人口は次のグラフのようになっている。全体の傾向として、年少人口と生産年齢人口の前半が減少し、60歳前後や80歳前後が特に多くなると読み取れる。この2030年の推計人口が現実になれば、世代別の有権者数の差に起因する意見の反映度合の不平等がより広がる。



出典:「日本の将来推計人口—平成 24 年 1 月推計の解説および参考推計(条件付推計)—」

三. 政策の影響する期間の差

寿命がある限り政策に影響を受ける時間は不公平になる。なぜ問題なのかというと、影響が長い時間及ぶほど、政策が個々の有権者にとって重要になるからだ。全国民に影響が及ぶという政策の性質から生じる問題だ。蒲島郁夫[1988](p.8)は「投票の結果は、投票した人であれ、棄権した人であれ、投票権を持たない人であれ、その政策に反対した人であれ、すべての人に影響を与えるといった集合的なものである」と述べている。投票という行為は個々の有権者が働きかけるのに対して、政策はすべての人が影響を受けることになる。

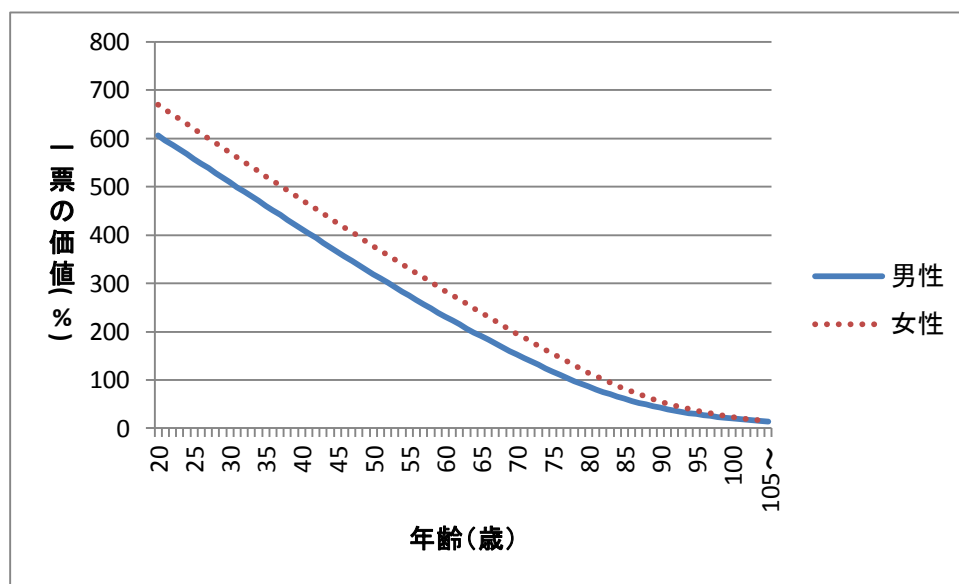
特に問題になるのは、世代間で利害対立が生じる政策の場合である。キャロル・ペイトマン[1977](p.45)は「市民は独立した平等者であり、自分の投票や意見のために他のだれにも依存しているわけではないからこそ、政治集会においてだれしもが他のだれかの利益になるほどには自分の利益にはならないようないかなる政策にも賛成投票する必要はない」と述べている。逆に言えば、市民は自分の利益になる政策のみに賛成すればよいということになる。論じるまでもないことに思われるが、実は重要である。政策がどれだけ他人に影響するかを考慮する必要はなく、政策の自己中心的な選択が許されている。若年層と高年層に利害対立がある場合、若年層に利益のある政策が高年層に与える損害より、高年層に利益のある政策が若年層に与える損害の方が大きい。なぜなら、高年層より若年層のほうが余命は長いため、その分損害を受ける時間も長いからだ。

小黒一正[2010](pp.101-102)は世代間で利害の対立がある場合に公平性を維持する方法として「世代間公平委員会」を設置することを提案している。これは「社会保障における

世代ごとの受益と負担の調整を主な任務とする専門組織」である。しかし、「人口変動に合わせて世代ごとのプラス・マイナスを調整しようと思ったら、きわめて複雑な推計作業を行わなければならない」という難点を挙げている。

そこで平均余命に応じて一票に重みを付けることを提唱したい。政策決定後に調整するのではなく、政策決定に際して世代間の不公平を正すのだ。なぜ平均余命を用いるかといえば、個々の有権者の余命は測定しようがないからだ。実際の余命は死亡して初めてわかるものだ。人の余命という不確実な指標を用いてよいのかと言われれば元も子もないが、少しでも平等に近づく手段であるという点を重視したい。政策の影響範囲は全国民とはいえ、人間には寿命があって影響する時間は生きている間に限られる。政策が有権者に影響を及ぼす時間が長いほど人生をより左右する重要なものになる。政策による影響を強く受ける人ほど、選挙権にも強い影響力を持たせるべきである。平均余命の長い有権者の一票により重みを付けると平等になる。

具体的にはどのように重みを付けるべきか。平均余命 10 年の人の一票の価値を 100%として、余命 1 年毎に 10 ポイント加える。例えば、厚生労働省人口動態・保健社会統計課 [2013]によると、20 歳男性の平均余命は 60.61 年であるから 606.1%の価値を持つ。90 歳女性の平均余命は 5.53 年であるから 55.3%の価値を持つ。次のグラフに年齢と一票の価値の関係を示した。実線は男性、点線は女性を表している。一票の価値の男女差は年齢が高くなるとともに緩やかに縮小していく。



出典：「平成 25 年簡易生命表」より筆者作成

四. 政策を判断する能力の差

投票で政策を選択することは有権者本人のみならず全国民に影響があるという性質から、投票には重い責任が伴う。JEAN-PAUL SARTRE[1955](pp.22-23)は社会参加について次のように述べている。「われわれの責任は、われわれが想像し得るよりも遥かに大きい。われわれの責任は全人類をアンガジェ²するからである。」政治参加に照らしてみると、政策

²127 頁より、「人を自分のなかだけに閉じこもらず、社会に参加させるという意味」である。

を評価して投票するという個人の行動で国民全体に対して責任を負うことになるということだ。当選した者の実施した政策で損害が生じたときに有権者がその責任を問われることは実際にはない。ただ、一人一人の一票がその政策を選んだのは明白な事実である。全く政策を判断できない人と判断能力に長けた人が同じ価値の一票を持って、国民全体に影響がある投票という政治参加をしても良いとは考えられない。

現在の日本では議会制民主主義が採用されており国民の代表として選ばれた者が政治を執り行うが、それを選ぶ有権者にも判断力は求められてしかるべきだ。普通選挙の原則では選挙権は一定の年齢に達したすべての日本国民に与えられることが定められている。換言すれば、満 20 歳以上の日本国民という条件を満たしてさえいればよい。デューイ [1994](pp.141-142)は民主主義社会の実現について次のように述べている。「進歩すなわち再適応が考慮すべき重要問題になるような、そういう種類の社会生活を実現するために、民主的共同社会は、他の共同社会よりも、計画的で組織的な教育にいつそう深い関心を向けるようになる」。民主主義には教育を受けて適切に物事を判断できることを要求されているといえよう。

有権者として具えるべきことをシュムペーター [1995] (pp.404-405)が次のように述べている。「われわれはなお個々人の意志に対して、まったく非現実的なことではあるが、自立性と合理的な性質とを帰属せしめるという実際上の必要に迫られるであろう。だがかりにも各市民の意志そのものが考慮されるに値する政治的要因であると主張せんがためには、なによりもまずそれが存在していなくてはなるまい。」投票という政治に対する意志表示には有権者は自立性と合理性を具備していなくてはならない。

一人一票ではなく、より多くの票を持つべきだと主張するのはジョン・ラスキン [1981](p.407)である。「二十歳で一票の投票権をもつとすれば、三十歳では二票、四十歳では四票、五十歳では十票をもつべき」だという考えだ。その論拠は「だんだん大きくなり、自分自身がより賢明になってゆく」ことだ。賢明さが年齢を重ねると加速度的に増すとは考えにくい。そもそも、年齢と賢明さに相関はない。年齢を重ねるごとに能力も高まるとみなして票を多く与えるのは不適切である。

能力に応じた重み付けは実現困難である。なぜなら、有権者の能力を判断する客観的な指標が存在しないからだ。高学歴の人は政策判断の能力に長けているという仮説が成り立つわけもない。たとえ大学で法学を学んだとしても然りである。そうだとするならば、「政策判断能力検定」のような検定試験を設ける方法が思い浮かぶところだろう。例えば、いくつかの級が設定されていて上の級を取得した有権者ほど一票に高い価値が与えられる、といった感じだ。このような検定試験で少しは客観性が保証されるだろう。

五. 投票参加への影響

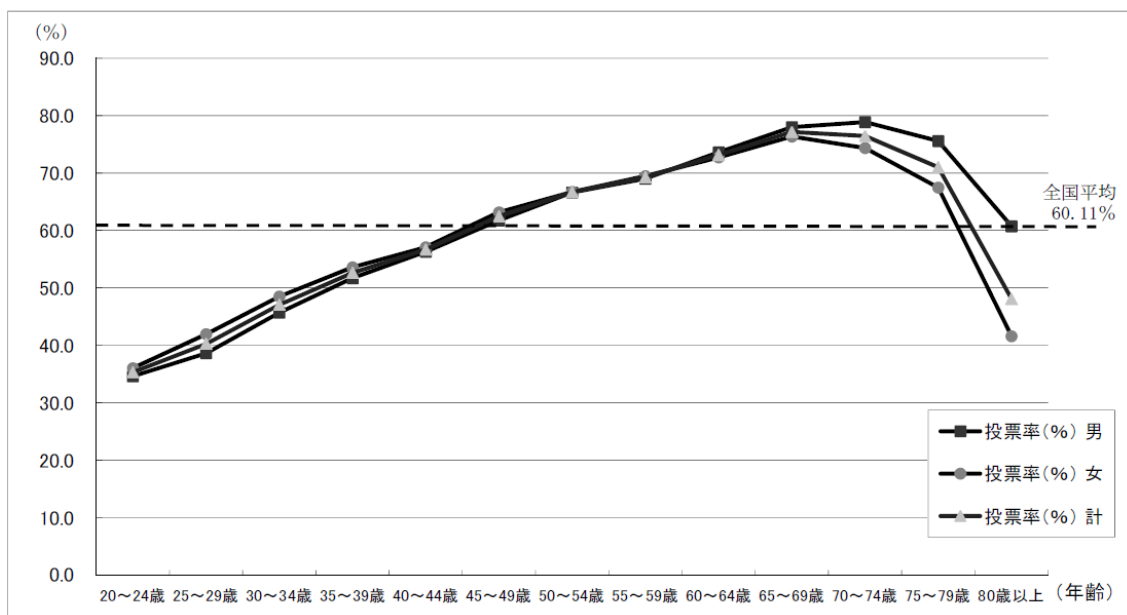
「一票の格差」は投票率に影響を及ぼす。投票参加に関する仮説といえば、Riker, W. and P. Ordeshook [1968] の「合理的投票仮説」だ³。有権者の効用が「 $R=P \times B - C + D$ 」という式であらわされる。P は「自分の 1 票が選挙結果を左右する可能性」を表す⁴。R が正な

³川人貞史／吉野孝／平野浩／加藤淳子 [2011] (pp.182-183)からの重引。

⁴ B は「各選択肢がもたらすと期待される効用の差」を表す。C は「投票参加にかかるコスト」を表す。D は「投票によって市民としての義務を果たすことから得られる満足や、自分の政治的な選好を表明することから得られる満足など」を表す。

ら投票する。標準的な投票率は次のグラフのようになっている。男女ともに 65～69 歳の階層まで平均余命の長い人ほど投票率が低いという傾向がある。平均余命に応じて一票に重みを付けるとすると、選挙結果を左右する可能性が若い人ほど高くなる。ここで、先ほどの式の P に注目する。平均余命の長い人ほど P が上がって R が正になる人が増える。若い人ほど投票率の上がる割合が大きくなって投票率の世代間差が少なくなると考えられる。

○年齢別投票状況



出典：「衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民調査結果調」

六. 「一票の格差」を作出する

「一票の格差」を作出すると、票数で単純に当落が決まらなくなるという問題が生じる。現行の投票制度では一票はそのまま一票として集計される。一票の価値がさまざまな指標で変動するとなれば、票数だけでは票から得られる実際の価値はわからない。一票の価値を調整するために、有権者の年齢や能力といった個人情報投票用紙に組み込まなくてはならない。一枚一枚に個々の有権者に対応した情報を記載した投票用紙を用意する必要がある。加えて、棄権する人の分は無駄になってしまう。

自書式投票では困難な「一票の格差」の作出は、電子投票で実現する可能性がある。有権者は発行された投票カードを投票機に差し込んで画面に表示された候補者を選び、投票した結果は電磁的に記録される⁵。注目すべきは、投票しようと投票所に来た人のみに発券すればよいことと、結果が電磁的記録になることである。前者では、情報を記載した投票用紙の棄権者分の無駄をなくせる。後者では、集計する際に電磁的記録を用いるので、一票の価値をも加味した投票結果を出すことが容易になる。

複数の票を与える方法でも重みづけと同様の効果が得られる。例えば、一票の価値が二倍ある有権者には二票与えればよい。松本保美[2003](p.147)は「投票者は当選させても良

⁵岩崎正洋[2009]、89 頁参照。

いと思われる候補者には何人にも投票できる」投票方式である「二分型投票方式」を提案している。ただ、「激戦区においては、二分型投票方式を用いると、現行の一人1票方式の場合と比較して、当選者が変わったり、得票順位が大幅に入れ替わる可能性は高くなると松本保美[2003](p.106)は考察している。実際に採用した場合にどのような変化がもたらされるかは定かではないが、考慮すべき問題が増えることは確かだ。複数票より重みづけのほうが望ましい。

結論

現行の一人一票の原則はかえって不平等をもたらす。同世代の有権者数、平均余命、能力を基準として票に重みを付ける方法が有効になる。世代別有権者数、政策の個々の有権者に影響する期間、政策を判断する能力という差異にそれぞれ対応している。新たな「一票の格差」は投票率の世代間差の縮小という副産物を生み出す可能性がある。選挙権における真の「平等」とは、一票の価値に有権者の差異を反映させることで実現できるのだ。

参考文献一覧

- ❖ 井口文男[1990]『人権の現代的諸相』有斐閣。
- ❖ 岩崎正洋[2009]『e デモクラシーと電子投票』日本経済評論社。
- ❖ 蒲島郁夫[1988]『政治参加 現代政治学叢書 6』東京大学出版会。
- ❖ キャロル・ペイトマン[1977]『参加と民主主義理論』早稲田大学出版部。
- ❖ 厚生労働省人口動態・保健社会統計課[2013]「平成 25 年簡易生命表」。
- ❖ 国立社会保障・人口問題研究所[2013]「日本の将来推計人口—平成 24 年 1 月推計の解説および参考推計（条件付推計）—」『人口問題研究資料第 327 号』。
- ❖ シュムペーター[1995]『新装版 資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社。
- ❖ 城繁幸／小黒一正／高橋亮平[2010]『世代間格差ってなんだ 若者はなぜ損をするのか?』PHP 研究所。
- ❖ ジョン・ラスキン[1981]『ラスキン政治経済論集』史泉房。
- ❖ 総務省自治行政局選挙部[2012]「衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民調査結果調」。
- ❖ 竹内章郎[2010]『平等の哲学—新しい福祉思想の扉をひらく』大月書店。
- ❖ デューイ[1994]『民主主義と教育（上）』岩波書店。
- ❖ 松本保美[2003]『理論とテクノロジーに裏付けられた新しい選挙制度』木鐸社。
- ❖ 三宅一郎[1989]『投票行動 現代政治学叢書 5』東京大学出版会。
- ❖ JEAN-PAUL SARTRE[1955]『実存主義とは何か 実存主義はヒューマニズムである』人文書院。
- ❖ Riker, W. and P. Ordeshook, 1978. “A Theory of the Calculus of Voting,” *American Political Science Review*, 62:25-42. (川人貞史／吉野孝／平野浩／加藤淳子[2011]『現代の政党と選挙〔新版〕』有斐閣からの重引)